

福岡県道路交通法施行細則（案）新旧対照表

〔昭和 4 7 年 4 月 1 日〕
 福岡県公安委員会規則第 7 号

（改正部分は、下線部分である。）

旧	新
<p>目次～第 2 1 条 （略） （道路の使用の許可） 第 2 2 条 （略） 【追加】</p>	<p>目次～第 2 1 条 （略） （道路の使用の許可） 第 2 2 条 （略） 2 <u>規則第 1 0 条第 3 項に規定する公安委員会 が必要と認めて定めた書類は、次に掲げると おりとする。</u> (1) <u>道路使用の場所又は区間の付近の見取図</u> (2) <u>前号に掲げるもののほか、警察署長が必 要と認める書類</u></p>
<p>第 2 3 条～様式第 7 1 号 （略）</p>	<p>第 2 3 条～様式第 7 1 号 （略）</p>